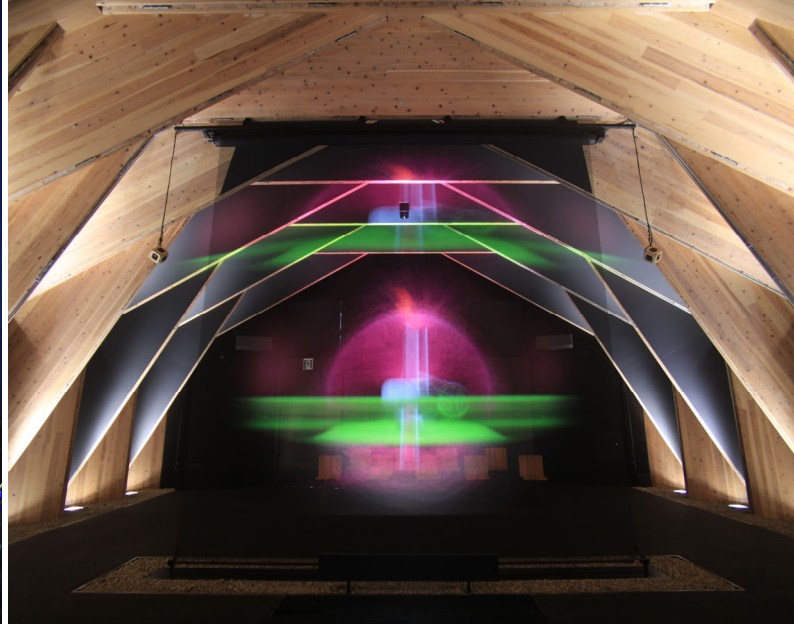




令和7年度予算 CLT活用建築物等実証事業募集

事業公募期間：令和7年6月6日(金)～
令和7年7月11日(金) 13時必着

木構造振興（株）
（公財）日本住宅・木材技術センター

木構造振興（株）と（公財）日本住宅・木材技術センターでは、林野庁補助事業「CLT活用建築物等実証事業」を下記の通り募集致します

1 事業の趣旨

森林・林業基本計画で実現を目指すグリーン成長に向け、建築用木材の供給・利用の強化等のため、これまで木材がほとんど使われてこなかった中大規模建築分野等において木材利用を拡大していく必要があります。また、大径材等の成熟した人工林資源の利用も必要です。本事業は、コストや耐震・居住性能、優れた施工性等の観点から、普及性や先駆性が高いCLT建築物の設計・建築等の実証についての提案を募り、その過程により、新たな発想等を引き出すとともに、普及のための課題点やその解決方法を明らかにし、具体的な需要につなげることを目的としています。

2 公募する事業内容

CLTを活用した建築物の設計・建築又は部材の性能の実証、街づくり（隣接・近接箇所に複数のCLT建築物等を設計・建築）の実証及びCLTの低コストな安定供給に向けた（CLT製造企業との連携によるモジュール化等を通じたCLTを低コストで安定的に供給するためのモデル的な取組）実証等を対象とします。ただし、RC造などの他工法と工事費、工期などを比較し、CLTの利点や課題点などを明らかにする資料を作成することとします。また、街づくりの実証及びCLTの低コストな安定供給に向けた実証については、複数年度にわたって、複数の課題の実証等を行うことができます（ただし、ひとつの課題の実証を複数年度にわたって実施することはできません）。

3 応募資格

応募者は、建築主等と協議会運営者の連名とします。本事業でいう「協議会」とは、提案する建築物等の建築に向けて、コスト縮減や普及といった課題の解決に取り組むために必要な関係者が集まる場のことを指します。

4 補助の内容

建築費等の事業経費の3/10または1/2を上限に助成を行います。また、実証事業進行における課題解決のために設置する協議会について、運営費の定額を助成します。

5 事業の規模

本事業規模は助成額（国庫補助金額）として全体で約295,000,000円を予定しています。採択する実証事業の目安は10件程度です。提案できる助成額（国庫補助金額）は、実証事業費と協議会運営費合わせて100,000,000円以内です。

6 応募の受付

応募書類の受付は令和7年6月6日（金）～令和7年7月11日（金）13時（必着）とします。

7 公募説明会の開催

公募説明会を令和7年6月18日（水）17時より、Teamsを用いてWeb開催します。参加受付は令和7年6月17日（火）18時までに下記のお問い合わせ先にメールをお送りください。参加のURLをお送り致します。なお、公募説明会は、応募の必須条件ではありません。また採点への影響もありません。参加せずとも、事業提案頂けます。

8 お問い合わせ先及び応募書類提出先

〒136-0075 東京都江東区新砂3-4-2
（公財）日本住宅・木材技術センター 研究技術部 担当：板橋、宮川
TEL：03-5653-7581 E-mail：gijutsu@howtec.or.jp
詳細は住木センターHP（<http://www.howtec.or.jp/>）に掲載する募集要領を参照してください。
よくある質問をCLT活用建築物等実証事業HP（<https://cltjisshou.org/faq/index.html>）に掲載しています。

事業の流れ（応募者および実施者の主な手続き）



「CLTを活用した建築物等実証事業検討委員会」での審査を経て採択者を決定します。書類審査の他、ヒアリングを行うことがあります。